

# 平成27年第3回豊頃町議会定例会会議録（第2号）

平成27年9月3日（木曜日）

## ◎議事日程

日程第		会議録署名議員の指名
1		
2	認定第1号	平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定
3	認定第2号	平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定
4	認定第3号	平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定
5	認定第4号	平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定
6	認定第5号	平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定
7	認定第6号	平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定
8	認定第7号	平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定
9		休会の議決

## ◎出席議員（9名）

1番	中村純也君	2番	小笠原茂人君
3番	坂口尚示君	4番	相澤昌幸君
5番	岩井明君	6番	菅谷誠君
7番	大崎英樹君	8番	大谷友則君
9番	藤田博規君		

## ◎欠席議員（0名）

## ◎地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町	長	宮口孝君				
副町	長	石田貢君				
教	育	長	菅原裕一君			
農	業	委	員	会	長	竹下昌徳君

代表監査委員	山口浩司君
総務課長	和田宏樹君
企画課長	柄崎明久君
住民課長	矢野利治君
福祉課長	岩城光洋君
産業課長	山本芳博君
施設課長	渡部邦生君
会計管理者	佐藤孝夫君
農業委員会事務局長	高倉明君
教育委員会教育課長	富田秀樹君
子育て支援所長	瀬尾光男君
消防署長	佐藤則仁君

◎職務のために議場に出席した者の職氏名

事務局長	高井伸夫君
庶務係長	木村ひとみ君

◎ 開議宣告

- 藤田議長 これから、本日の会議を開きます。  
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 会議録署名議員の指名

- 藤田議長 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。  
会議録署名議員は、会議規則第125条の規定によって、1番中村純也議員及び2番小笠原茂人議員を指名します。

◎ 認定第1号～認定第8号

- 藤田議長 日程第2 認定第1号平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、日程第3 認定第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第4 認定第3号平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、日程第5 認定第4号平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、日程第6 認定第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、日程第7 認定第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び日程第8 認定第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを一括議題とします。

認定第1号から認定第7号までの7件について、一括して提出理由の説明を求めます。

石田副町長。

- 石田副町長 認定第1号平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定について、認定第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第3号平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、認定第4号平成26年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について、認定第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定について、認定第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について及び認定第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定について、以上7会計の決算について一括ご説明いたします。

各会計の決算につきましては、平成27年8月26日付で平成26年度豊頃町一般会計外6特別会計の歳入歳出決算審査意見書の提出を町監査委員より受けましたので、地方自治法第233条第3項の規定に基づき、各会計ごとの歳入歳出決算書及び関係書類に意見書を付して議会の認定を受けるものであります。

平成26年度予算の執行状況につきましては、主要な施策を決算認定主たる成果説明書に掲げさせていただきました。

それでは、平成26年度決算認定主たる成果説明書によりご説明申し上げます。

1ページ、予算執行状況につきましては、第1表のとおりであります。一般会計外6特別会計の歳入歳出差引額は1億6,195万7,000円で、このうち、平成27年度に繰り越すべき財源は3,238万4,000円となり、実質収支は1億2,957万3,000円、うち、翌年度繰越分は7,477万3,000円で、決算剰余積立金は5,480万円であります。

次に、2ページ、第2表、一般会計財政収支の状況におきましては、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率の四つの健全化判断比率は、町監査委員の財政健全化審査意見書のとおり、いずれの指数においても早期健全化判断基準を下回っており、本町の財政運営は健全な状況にあると言えます。

歳入は47億334万8,000円、歳出は45億9,347万2,000円となり、単年度収支は977万2,000円あります。また、年度末の地方債現在高は46億7,019万6,000円となり、実質公債費比率は過去3カ年平均で9.4%となっており、このことを十分認識し、今後の投資的事業を検討しながら財政運営の健全化に努めてまいります。

次に、3ページ、第3表、一般会計歳入歳出決算構成表の各款別の歳入状況につきましては、収入済額で対前年度比7.4%の減となりました。その主なうち、1款町税の減は、個人町民税のうち農業所得の減によるものです。9款地方交付税の減は、国の地域経済、雇用対策事業などの減によるものです。11款分担金及び負担金の減は、畜産業費で公社営事業の減によるものです。13款国庫支出金の減は、総務費の地域の元気臨時交付金、農林水産業費の農業体質強化基盤整備促進事業及び土木費の社会資本整備総合交付金事業の減によるものです。14款道支出金の増は、農林水産業費の農地中間管理機構集積協力金交付事業、林業専用道開設事業及び商工費の繰越明許による森林整備加速化林業再生事業の増によるものです。17款繰入金の減は、行政情報化推進基金及び教育振興基金からの繰り入れの減によるものです。19款諸収入の増は商工費の中小企業融資運用資金の増によるものです。20款町債の増は、消防費の消防救急無線デジタル化共同整備事業の増によるものです。

次に、4ページ、各款別の歳出状況は表のとおりで、その性質別内容は5ページ、第4表、一般会計性質別歳出決算額に掲げましたが、歳出合計で対前年度比7.8パーセントの減となりました。その主なもののうち、消費的経費の補助費の増は、東十勝消防事務組合負担金及び農地中間管理機構集積協力金交付事業補助の増によるものであります。

投資的経費の普通建設事業費の減は、団体営事業、公社営事業道路新設改良費及び大津地区津波避難場所整備工事の減によるものであります。

その他の経費の積立金の減は、財政調整基金及びふるさと振興基金積み立ての減によるものであります。

なお、一般会計、人件費の内訳につきましては、6ページの第5表のとおりであります。

次に、7ページの第6表は、一般会計歳出決算節別集計表の内訳でございます。

8 ページから 13 ページまでの第7表は、一般会計歳出予算の負担金補助及び交付金の内訳であります。

14 ページからは、主要な施策の成果内容であります。

15 ページの人事管理で職員数を掲げましたが、平成26年度末の一般職員数は退職者を除き77人となっており、今後も適正な定員管理に努めてまいります。

18 ページ、町有林管理では、造林の委託事業、間伐、皆伐などの売払収入及び町有林の維持補修を。

20 ページ、企画振興事業では、協働のまちづくり地域提案支援事業の助成、産業振興事業の補助、町外通勤者への助成、住宅用太陽光発電システムの導入補助、定住促進等住宅取得補助、定住促進賃貸住宅建設事業補助、民間賃貸住宅家賃助成事業、危険廃屋解体撤去の助成、多目的福祉施設福祉センターの整備工事、姉妹都市企業誘致ふるさと会との交流事業、移住等体験住宅管理事業及び町制施行50周年記念事業。

25 ページ、電算情報管理では、総合行政情報システムの改修、町内LANシステムの更新及び情報通信基盤の施設管理を。

27 ページ、税務関係では、町税の収入実績は、不納欠損額を差し引いた収入未済額が1,450万1,041円、収納率97.1パーセント、前年の実績を0.8ポイント下回る結果となりました。今後も、収納率向上のため一層努力してまいります。

32 ページ、社会福祉では、社会福祉協議会運営補助、高齢者世帯等への福祉灯油の支給及び臨時福祉給付金の支給を。

34 ページ、老人福祉では、敬老会の開催、敬老祝い金の贈呈、老人身障者合同運動会の開催、町長杯ゲートボール大会開催、老人クラブへの運営支援、生きがいセンターへの運営補助、緊急通報システム設置事業、配食サービスなどの在宅福祉サービス事業、福祉タクシー乗車券の交付、介護保険指定居宅サービス事業所運営補助及びひとり暮らし高齢者等見守り事業補助。

37 ページ、障害者福祉では、居宅介護など、居宅生活支援と施設入所等の支援を。

40 ページ、医療福祉では、重度心身障害者及びひとり親家庭等医療費助成事業を。

41 ページ、福祉バス等運行関係では、福祉バス、担い手バス、患者輸送車及びコミュニティバスの運行业務を。

43 ページ、保育所運営では、大津保育所の外構工事及びこどもプラザとよころの改修工事を。

44 ページ、児童福祉では、ことばの教室、わんぱく広場の開催、子育て家庭等に対する支援事業。児童手当の支給、心身障害児通園助成、小学校等入学児童への入学祝金の支給、及び子育て世帯臨時特例給付金の支給を。

45 ページ、学童保育所では、放課後児童の集団保育を。

46 ページ、衛生関係では、墓苑の環境整備を。

47ページ、保健指導では、成人・高齢者保健事業、母子保健事業、歯科保健事業、栄養改善事業及び予防接種事業など、各種検診の事業と費用の負担軽減。

50ページ、乳幼児等医療では、中学生までの乳幼児等医療費の全額助成を。

52ページ、し尿処理関係では、合併処理浄化槽設置整備事業。

54ページ、農業振興対策では、暗渠排水の緊急農地基盤整備事業。農地経営対策向上資金利子補給、エゾシカによる鳥獣被害対策、十勝川河畔林伐採物処理事業、農地中間管理機構集積協力金交付事業、農業農村サポート研修施設の管理委託、営農資材費等高騰対策事業、家畜飼養用水緊急支援対策事業、経営所得安定対策制度推進事業補助、多面的機能支払交付金事業、農道明渠の維持補修事業、道営土地改良事業、団体営土地改良事業及び中山間地域対策事業。

60ページ、畜産振興対策では、堆肥処理施設整備促進事業補助、畜産経営維持緊急支援資金利子補給補助、酪農畜産生産基盤強化事業、指定管理による町有牧野施設管理運営業務委託、牛乳消費拡大推進補助、家畜防疫資材の整備補助及び畜産担い手育成総合整備事業。

62ページ、林業振興対策では、未来につなぐ森づくり推進事業。有害鳥獣駆除への助成、林業専用道開設整備及び治山施設維持補修を。

64ページ、水産業振興対策では、さけ増殖事業。種苗中間育成事業。ヒトゲ駆除対策事業、新規魚種開発事業への補助、大津漁港マリビジョン公園整備、大津漁港建設利用推進期成会、水難救難所設備運営費及び大津港大漁まつりへの補助など、漁業振興対策を。

66ページ、商工振興対策では、商工業の振興対策としての商工会運営補助、商工施設の整備、中小企業への金融融資利子補給事業。プレミアム付特別商品券発行事業。消費者購買増進事業及び物産直売所の整備管理事業。

68ページ、観光振興対策では、観光団体及びイベントへの助成、観光施設の維持管理及び長節湖キャンプ場管理施設建設整備を。

69ページ、道路維持管理では、町道の維持管理及び維持補修を。道路新設改良事業では、国庫補助事業等による町道整備を。

70ページ、公営住宅管理では、町営住宅の戸別改善工事など。町営住宅の整備及びパートナータウンの住宅建設整備を。住宅使用料の収入では、収納率が99.4パーセント。

72ページ、河川管理では、河川の維持補修工事を。施設管理では、公園等の維持管理及び各施設の整備改修工事を。

73ページ、災害対策では、防災行政無線用の操作卓整備、大津地区築山の周辺整備工事、全国瞬時警報システム自動起動装置の購入など、防災施設等の整備及び排水機場等の維持管理を。

75ページ、教育総務関係では、高等学校等就学助成金を。学校保健では、児童生徒、新入学児童及び教職員の健康診断を。

77ページ、学校教育では教材教具の整備、就学援助費の支給、豊頃小学校の駐車場舗装改修工事など教育施設の整備及び小中学校修学旅行費用の助成を。

79ページ、生涯学習事業では、える夢出前講座を。社会教育事業では、姉妹都市との少年親善使節団の交流事業、成人式の挙行、豊寿大学、生涯教室の開設、文化賞・スポーツ賞表彰式の挙行、青少年・町民芸術鑑賞会、文化講演会等の支援事業を。図書館事業及びえる夢館の外壁等塗装改修工事など、管理維持補修を。

85ページ、社会体育事業では、総合体育館、野球場、ソフトボール場、町営スケートリンク、町民プールの管理委託業務及び施設の修繕。

88ページ、学校給食では、給食費の収納率が99.1パーセントで給食センター施設の修繕整備、小中学校卒業記念会食及び地場産品食材使用のふるさと給食の実施を。

90ページ、災害復旧対策では、大雨による農業用施設、公共土木施設、林業施設などの災害復旧事業を行いました。

次に、91ページからは国民健康保険特別会計など6特別会計の財政収支の状況及び事業の執行状況であります。

各特別会計の決算状況は、92ページ、国民健康保険事業では、国民健康保険税の収納率が93.3パーセント、100ページ、介護保険事業では、介護保険料の収納率が98.2パーセント、101ページ、後期高齢者医療事業では、後期高齢者医療保険料の収納率が100パーセント、102ページ、医療施設関係では、豊頃医院超音波診断装置の更新など医療施設の整備を。103ページ、簡易水道事業では、水道使用料の収納率が99.5パーセントで、水道施設の更新等工事を。105ページ、公共下水道事業では、下水道使用料の収納率が99.5パーセントで、汚水管渠の改修工事を実施いたしました。今後も、町税と同様に、収納率を向上させるため収納対策を強化し、公平な利用料金等の収納に努力してまいります。

なお、平成26年度の簡易水道特別会計及び公共下水道特別会計の資金不足比率におきましても、町監査委員の経営健全化審査意見書のとおり、経営健全化基準を下回っており、事業経営は健全な状況にあると言えます。

以上、平成26年度各会計の決算について概要を申し上げましたが、限られた財源の中で効率的な予算配分に努め、町民の福祉向上を図るべく、適正な予算執行に努めてきたところであります。

地方財政は、いまだ景気回復が不透明な中、一般財源の総額は確保されているものの、国の財政は歳出が税収等を上回る状況にあり、本町においても平成27年度の普通交付税は対前年度比2パーセントの増となりましたが、平成28年度の国の地方交付税は交付税制度の見直しなどにより2パーセント減額されると言われております。

今後も、町税等の収入増の基調が見込めないなど、財政運営は厳しい状況になっていくと思われれます。本町は、第6次行政改革大綱に基づき、第4次豊頃町まちづくり総合計画を効率的・効果的に実行し、今後も計画的な健全財政を維持しながら主要施策に積極的に取り組んでまいります。

また、将来を担う子供たちが安心して健やかに育つことができる社会を実現するなど、地域活性化につながるための指針となる平成27年度策定する豊頃町人口ビジョン及び「まち・ひと・しごと」創生総合戦略を策定し、持続可能な地域づくりを目指し、より発展的な町政の運営に一層努力してまいり所存であります。

以上でありますので、ご審議の上、認定くださいますようお願い申し上げます。

●藤田議長 説明が終わりました。

ここで、お諮りします。

認定第1号から第7号に係る平成26年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、本会議での質疑を3回までとする会議規則第55条の規定を適用しないで、審議を進めたいと思います。

これにご異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号から第7号に係る平成26年度豊頃町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算認定の7件につきましては、会議規則第55条の規定を適用しないで審議を進めることに決定しました。

認定第1号平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算書、10ページをお開きください。

平成26年度豊頃町一般会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を項ごとに質疑を受けま

す。

1 款町税、1 項町民税。

(質疑なし)

●藤田議長 2 項固定資産税。

(質疑なし)

●藤田議長 3 項軽自動車税。

(質疑なし)

●藤田議長 4 項町たばこ税。

(質疑なし)

●藤田議長 2 款地方譲与税、1 項自動車重量譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 2 項地方揮発油譲与税。

(質疑なし)

●藤田議長 3 款利子割交付金、1 項利子割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款配当割交付金、1 項配当割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款株式等譲渡所得割交付金、1 項株式等譲渡所得割交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款地方消費税交付金、1 項地方消費税交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款自動車取得税交付金、1 項自動車取得税交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款地方特例交付金、1 項地方特例交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 款地方交付税、1 項地方交付税。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 0 款交通安全対策特別交付金、1 項交通安全対策特別交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 1 款分担金及び負担金、1 項分担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 2 款使用料及び手数料、1 項使用料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 0 ページ。2 項手数料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 2 ページ。1 3 款国庫支出金、1 項国庫負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項国庫補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 6 ページ。3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 1 4 款道支出金、1 項道負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 0 ページ。2 項道補助金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 6 ページ。3 項委託金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 15款財産収入、1項財産運用収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項財産売払収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 16款寄附金、1項寄附金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 17款繰入金、1項繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 18款繰越金、1項繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 19款諸収入、1項延滞金加算金及び過料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項預金利子。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項貸付金元利収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項受託事業収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5項雑入。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 この雑入のところで、49ページですけれども、学校給食費が収入未済額が生じておりますが、このことについてお伺いしたいと思っておりますが、本当に困窮しているのであれば、何らかの方法をとらなければならないというふうに思いますが、このことについて調査しているのかどうかお伺いします。

●藤田議長 答弁、富田教育課長。

●富田教委教育課長 給食費の収入未済に関しましてお答え申し上げます。

この件に関しましては2件の方が未済額となっております。1件の方につきましては既に完納されておりますけれども、もう1件の方につきましては、なかなか会う機会もなかったということもございますけれども、先月一部納めていただいているところでもあります。非常に困窮されている方につきましては、町で行っております就学援助といったことのお話しもすることもありますけれども、今回の方につきましては、そういったことでもまだないようなお話でした。今後につきましても、計画的に収納いただけるように何度か訪問をさせていただきながら、ご理解をいただきながら収入をしたいというふうに考えております。

以上です。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 最終的には何らかの救済処置があるということですから、十分その辺を詰めていただきたいというふうに思います。

●藤田議長 富田教育課長。

●富田教委教育課長 今後も十分にお話をしながら進めていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

●藤田議長 次に進みます。

52ページ。20款町債、1項町債。

(質疑なし)

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 町税の件でございますが、実際に町民税、固定資産税、それから軽自動車税、たばこ税と、この4つ町が税の主たるものですが、実際先ほどの副町長の成果説明の中でありましたように、町税についての減額が示されたと、これについての説明の中では農業所得が減額になったのだと、こういうようなことでしたが、データ的に見ると監査をした結果の中の内容では、軽自動車税のほかのこの3税については全体的に減額というか、減収になっているわけですね。したがって、それは農業所得のみならず固定資産税あたりは個人の住宅や施設や、そういうものを対象となるわけですから、その辺のとらえ方というのは平成26年度でどうだったのか、あるいは今後そういうようなことからいくと、平成27年度以降にもそういう内容が予想されるのかというようなことを受けとめたものですから、その辺の考え方をちょっとお聞かせいただきたいと思います。

●藤田議長 矢野住民課長。

●矢野住民課長 お答え申し上げます。

町民税につきましては、農業所得の減が主なもので、ほかに企業所得、人口減少もありますので、企業所得の減というようなものも影響しています。

それから、固定資産税につきましては、新規に住宅等の建築等もありますが、やはり減少しているということは、償却資産の減が大きいものと思われまして。償却資産につきましては、企業の設備投資がない年についてはどんどん償却されていきますので、課税額が減っていくというようなことですので、減については償却資産の減ということが考えられます。たばこ税の減につきましては、人口減少に伴って喫煙者の減ということが考えられると思います。

以上です。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 そうしますと、平成26年度の決算については、これは結果ですから、そうい

うような内容で理解をいたします。しかし、今、説明員の話で非常にたばこ税なんていうのは禁煙という運動が反映してなのか、非常にそういう自販機も取り外したり、町内においても非常に以前よりも目立たなくなった、販売機ですね。そういうようなことも、これは傾向的に考えられる、予想されるのですね。

ところが町おこし、まちづくりに関係しているという性格上、南町には非常に民間の集合住宅、あるいは建築物が去年一昨年から目に見えるように建てられています。これに対する減免もあるのでしょうかけれども、将来的にこの固定資産税というのはそういう意味合いから言うと、町おこしの一端とあわせた税収というものの効果的な傾向というのが私は考えられると思うわけですね。

したがって、今回についてのこの結果決算については了とするわけですが、今後の町おこし、まちづくりと関連した意味から大いにこういうものについての減額イコール増収をするために、どうあるべきかということについての考え方をしていかなければならないだろうというふうに思います。したがって、そんなことを感想を含めて町長にお答えというかお考えをお伺いしたいと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今、税収の問題ですけれども、特に農業は所得が伸びておりまして、ただし、去年はよかったですけれども、その税は1年町民税は遅れますので、そういう事情もあると思います。特に固定資産税、今、ご指摘がありましたように、できるだけ民間の住宅を建てていただいて、特別減税法を除けば通常のとおり税収に入りますけれども、建てた何年間はある程度、税的減免措置はありますので、思うように税収は入られませんが、いずれにいたしましても、民間の施設が建つことによって、将来にわたり固定資産税が入ってきて、また税が潤う形になるかと思えます。

以上です。

●藤田議長 ほかに、質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、56ページからの歳出については、目ごとに質疑を受けます。

1 款議会費、1 項議会費、1 目議会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款総務費、1 項総務管理費、1 目一般管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 66 ページ。2 目文書広報費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 目財産管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目町有林管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5目地方振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 74ページ。6目生活安全推進費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7目企画費。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 83ページの定住促進賃貸住宅建設事業ということでお聞きしたいと思いません。

この事業は民間に住宅を建築依頼しているわけですが、大変私は有効な事業だと、町の住宅事情の改善にもつながっていますし、今、話題になってきた。いずれは固定資産税も入ってくる。

今後においてはどのような状況になっているのか、先日も新聞紙上で募集をしていたようですが、次年度にわたってはどのような考え方を持たれているのかをお聞かせ願いたいと思います。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 平成27年度におきましては、新聞にも載っていましたが、独身者にターゲットを絞りまして単身用2棟8戸、もしくは1棟8戸の建設を今募集をしているところでございます。今後におきましても、大きな事業所である役場とか農協、それから転入などの状況を見ながら募集を検討していきたいと思っています。世帯用とか独身者用をどの程度必要とするのか、そういったことも十分見きわめながら募集をしていきたいと、事業を進めていきたいというふうに思っております。よろしく申し上げます。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 見きわめる資料というものは何か基準になるものがお持ちなのかどうか。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 基準というのは特別決めてはおりませんが、やはり転入者の動向とか、企業の採用状況、それから経済状況などを勘案して検討していきたいというふうに考えております。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 私も一度体験したことなのですが、隣の町村に住宅がないということで豊頃町にないかということで、話を聞いたこともあります。そういった意味の効果も出てくると考えますので、今後も積極的に取り組んでいただきたいというふうに考えます。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 今後におきましても、先ほど申し上げましたように、動向を十分に見きわめながら町の財政等も見きわめながら検討していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

●藤田議長 8番大谷議員。

●8番大谷議員 もう1点、違った状況の予算ですけれども、住宅促進等住宅取得補助金が出ております。このことについては町の空き地、空き住宅の推進につながるというふうに思っております。これも商店街の中にもまだまだありますし、積極的に取り組んではいかがかないというふうに思いますけれども。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 この件につきましても、町として広報等を通じてPRを十分にしておりますし、昨年度26年度におきましては、新築が3件、建て替えが2件、中古住宅の取得が2件ということで利用がありますので、これからも積極的にPR等を進めていきたいと思っております。よろしく願いいたします。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 ただいまの質問に関連する内容になります。特に、今の質問の内容で昨日も行政報告で町長の内容にもふれてありました。あの地域の将来的な住宅ゾーンといいますか、集合住宅ゾーンといったほうがいいのかもかもしれません、何となくイメージがわかります。町有地の限界というのがあるはずで、いわゆる面積的にです。

したがって、今、質問にあったように新規の民間の募集に沿ったそういう施設ができていくと限界があると思いますが、あと2棟ぐらいだというお話でした。それ以上は町有地はございませんので、何棟かあの辺の一带の民地、これらについても今放置状態でご存じのように本町にはいらっしやらない地主のように私は認識しております。そういうような民地も、民有地も将来的にあそこを集合住宅あるいは戸別住宅を含めた住宅政策というものを挙げるのであれば、今後の行政でそれらについてのより将来的なビジョンを挙げていただければ、よりその辺の地域的なものが充実するなという観測をしています。その辺についても協議されているかどうか、多分もうされているのかもしれませんが、もし公表できる内容であれば、さわりだけでもお聞かせいただければありがたいと思います。町長お願いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 今の私どもの住宅地の問題でけれども、今まで南団地のほうに分譲地として持っておりました町のほうの土地については全部完売しております。そして、いよいよ本格的に第2弾として、やはり分譲地を求めて販売をするよう今検討中でございます。特にあの辺は農地もありますので、農業者に迷惑がかからない方法で取得したい。

さらに、また、後日申し上げますけれども、一般質問等でも別な議員からその問題等について

も出ております。統計上の数字を見ますと、私の町では10年前から人口は非常に減り始めておりますが、世帯数はほとんど横ばいというぐらいで、相当やっぱり生活ライフが変わってきて大家族がなくなり、だんだんだんだん農業者でも商業者でも息子さんが住宅を持つような、入るような形に今なってきております。

特に民間の住宅の場合については、ある程度事前に調査をして入居される可能性を調べてから建てておりますが、公営住宅の場合はあくまでも必要に応じて建てている関係上、なかなか公営住宅に入る方も限定されたり、建てかえによってその方々しか入れない場合がありますけれども、民間の場合は誰でも入れます。ただ、今職場によっては住宅手当が出てないところなんかは、なかなか今の現在の4万、5万円の家賃は大変かなというふうに思っております。その部分についても本町ではそれぞれの財政事情において助成対策をとっておりますので、ご指摘のとおり、これからきちっとまた計画を立て直し、さらには早目に実行して、よそから来ても即住宅を求められるような形の体制を整えていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 ありがとうございます。

実態を少し突っ込んでお聞きしたいと思いますが、今、町長の説明の中で住宅政策をしたから人口が増えるというのは、非常に今の時代難しいなと思っております。私自身の認識はそうです。なぜかと言うと、住民というのは若い人もそうなのですが、お年寄り、まあまあある程度その辺は飲み込んで耐えられると思うのですが、戸別という住宅が今はやっているのですね。なぜでしょうという私は問いかけをしました。プライベートの問題だということですね。2階に住むか集合で1戸建てのそこに6世帯、8世帯入った場合のプライベートの問題があって、はっきり言うと、隣と交際したくないとか、突き合いたくないという若い者が多いのだそうです。

したがって、今回の募集している民間住宅については集合住宅のみならず戸別というものも考えるべきだなということは、私はそれでヒントをいただきました。参考になればそういうような意味も業者の選定の基準にされたらどうかと、こう思います。

それともう一つ、最近です、私のところに日本全国のネットワークで不動産紹介者が来ました。有名な片仮名の今はやりの会社です。何を豊頃に望んでいるのですかということを知りましたから、外国人だそうです。それも戸別の空いている民間の空き家を探しに来ていた、これが事実です。残念ながら豊頃には末広町にも空き家あります。売りになってます。ところが、外国人というのはやはり非常にそういう意味での生活圏というのを仲間意識があるのですか、その建物そのものではなかなか企画的に難しいかもしれません。そういう意味もあって、今後の今の企画の予算についても貸与される、貸し借りできる家屋というものも若干企画の中で、そういう今後についての方針も含まれたらありがたいと、こう思っています。その辺のちょっと希望的な事もあります、お考えあったら一言お願いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 外国人以外にも私のところには、外国人は入ってきてませんけれども、ほかに農家の空き家等には何件か入ってきております。今、大崎議員が指摘されるように今後もそういう形で計画に、そして参考にしていきたいというふうに考えております。

●藤田議長 11時5分まで休憩します。

午前10時55分 休憩

午前11時05分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を進めます。

86ページ。8目地籍管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 9目電算情報管理費。

(質疑なし)

●藤田議長 10目簡易郵便局費。

(質疑なし)

●藤田議長 2項徴税费、1目税務総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 3項戸籍住民基本台帳費、1目戸籍住民基本台帳費。

(質疑なし)

●藤田議長 4項選挙費、1目選挙管理委員会費。

(質疑なし)

●藤田議長 2目農業委員会委員選挙費。

(質疑なし)

●藤田議長 3目衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査費。

(質疑なし)

●藤田議長 4目知事道議会議員選挙費。

(質疑なし)

●藤田議長 5目町議会議員選挙費。

(質疑なし)

●藤田議長 5項統計調査費、1目統計調査費。

(質疑なし)

●藤田議長 6項監査委員費、1目監査委員費。

(質疑なし)

●藤田議長 3款民生費、1項社会福祉費、1目社会福祉総務費。

(質疑なし)

●藤田議長 110ページ。2目長寿社会振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 114 ページ。3 目老人福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 目障害者福祉費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 120 ページ。5 目老人医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 目福祉医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 目福祉バス等管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 目後期高齢者医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項児童福祉費、1 目保育所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 130 ページ。2 目子育て支援費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 目学童保育所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 目児童措置費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項災害救助費、1 目災害救助費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款衛生費、1 項保健衛生費、1 目保健衛生総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 140 ページ。2 目保健センター管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 目保健指導費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 目乳幼児等医療費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 目清掃費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 目し尿処理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項簡易水道費、1目簡易水道費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5款農林水産業費、1項農業費、1目農業委員会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目農業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 158ページ。3目土地改良総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4目道営事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5目団体営事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6目中山間地域対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2項畜産業費、1目畜産業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目公社営事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3項林業費、1目林業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目林道整備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目治山事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4項水産業費、1目水産業総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 174ページ。6款商工費、1項商工費、1目商工総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 180ページ。2目観光費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 186ページ。2項道路橋梁費、1目道路橋梁維持費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目除雪費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3目道路新設改良費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 192ページ。3項住宅費、1目住宅管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2目住宅建設費。

8番大谷議員。

●8番大谷議員 197ページの茂岩末広町団地個別改善費で事業をしておりますが、どのような改善をされたのかお知らせ願います。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 茂岩末広町団地個別改善工事ですが、これにつきましては天井断熱、内窓サッシの取り付けと、あと換気扇の取りかえ等の改修を行っております。

●藤田議長 8大谷議員。

●8番大谷議員 壁紙も大分かびているというふうに伺っておりますが、それらの改修というのはどうなるのか、今後考えられるのかどうかお聞かせください。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 この事業はあくまでも長寿命化対策として行っておりますので、壁紙等については考えておりません。それで、壁紙等の取りかえについては入居者が退居されて次の入居者が入るときに、破損していれば取りかえるようになっております。

●藤田議長 8大谷議員。

●8番大谷議員 この住宅の玄関も改修に取り組んでいるふうに感じましたが、違いますか。

●藤田議長 暫時休憩します。

午前11時14分 休憩

午前11時15分 再開

●藤田議長 再開します。

渡部施設課長。

●渡部施設課長 大変申しわけありません。玄関ドアも取りかえております。4棟8戸やっております。

●藤田議長 8大谷議員。

●8番大谷議員 やはりこの時代ですから、なるべく早く改修してあげて、快適な住宅事情で提供していかなければ今後につながっていかないと思います。今後のさらなる改修をお願いしたいというふうに考えておりますが、いかがでしょうか。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 長寿命化計画に基づきまして古い住宅は順次改修していくようになっておりますので、よろしくお願いたします。

●藤田議長 次に進みます。

196 ページ。4 項河川費、1 目河川総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 項施設費、1 目施設管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 204 ページ。6 項公共下水道費、1 目公共下水道総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款消防費、1 項消防費、1 目消防費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項災害対策費、1 目災害対策費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 212 ページ。9 款教育費、1 項教育総務費、1 目教育委員会費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 218 ページ。2 目教育研究所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 目学校保健費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 目スクールバス管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 項小学校費、1 目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 目教育振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 項中学校費、1 目学校管理費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 目教育振興費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 項社会教育費、1 目社会教育総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 236 ページ。2 目文化振興費。

( 質 疑 な し )

- 藤田議長 3目図書館費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4目える夢館費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5項保健体育費、1目保健体育総務費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2目体育施設費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 250ページ。3目学校給食費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 254ページ。10款災害復旧費、1項農業用施設災害復旧費、1目災害調査費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2目現年災復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2項公共土木施設災害復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1目災害調査費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2目現年債復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3項林業用施設災害復旧費、1目現年債復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4項その他公共施設・公用施設災害復旧費、1目現年債復旧費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 11款公債費、1項公債費、1目元金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2目利子。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3目公債諸費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 12款予備費、1項予備費、1目予備費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。  
( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、263ページをお開きください。

実質収支に関する調書について質疑を受けます。

質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。

1ページから5ページまでの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 1ページからですけれども、土地建物について、ちょっとお聞きしたいのですが、建物の中で林業研修センター現在もございます。非常に老朽化しているようにも一見わかります。中を見てもなかなか使っているような様子も見受けられないのですね。多分築後相当たっているなという感じもしますが、これについての現状と、それから今後どういうふうと考えられるのかというところ、ありましたらお願いします。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在の林業センターについてはほとんど使っておりません。そして、今現在は、各イベント等の資材、さらに使わなくなった用具等が入っているわけであります。私としてはできるだけ早く壊して、それにかわるものを建てたい考えを持っておりますけれども、補助事業で建てている関係上、もう何年間過ぎないとそれぞれの手続を踏まないと、なかなか壊すことにはいきませんので、できれば補助期限が切れれば早急に壊して、そしてあの近辺に物入れというか、そういった倉庫的なものを建設したいというふうを考えております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 できれば補助事業ということですから、どの辺までお待ちになったらいいのかなというところもあります。あと何年ということがわかれば。ということはですね現状、土日、最近は夏休み中に相当町外からのスポーツ少年団というのですか、あそこに駐車したり、あるいは部屋があれば休憩できるかなというところを感じておりましたから、リニューアルできるのであれば、それは再利用ということも考えられます。だけど町長のお考えは補助事業が切れたら次の考え方をしましょうということですから、それはそれで理解いたします。

それともう一つは、ちょっと周辺感じますと野鳥でカラス捕りの檻があるのですね。非常に一見して不潔感を感じます。これももうそういうカラスの檻捕りはしてないなと状況を見ているのですが、ちょっとお金がかかっているように見えたものですから、この辺もちょっと一体的にご検討をいただければなと思いますが、その件についても含んで。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 先ほど言いました施設の補助事業の耐用年数ですけれども、仮にまだ耐用年数が何

年間かあるとするならば、明年度あたりでも国・道と協議しまして、できるだけ整理して、もし補助残が数十万円でもあれば、もう数十万円返して、早急に私はあそこを整備したいというふうに考えております。

また、今、ご指摘ありましたカラス等のもの等も、もう不要であれば担当者のほうに言いまして整理していきたいというふうに考えています。

●7番大崎議員 よろしくお願ひします。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 耐用年数の関係でございますがあと8年、平成35年までが施設の耐用年数となっておりますが、今、町長からご答弁申し上げましたように、その補助金の絡みに関しましては関係機関と検討した上で対応してまいりたいと思ひます。よろしくお願ひいたします。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 よくわかりました。

町長の答弁で8年待つか、あるいは先に返済してそれで解決するかという方向性が見えたので、その方向で期待したいと思ひます。

それから、財産の関係でエコE R Cでしょうか、菜種油のところ。その以前はイベントステージがあったのです。今もあります。これについてはあそこを借地としてお貸ししているという理解しているのですが、あの小屋をそのままの状態、もうこれも補助の構造改善事業だったと思うのですが、そういうことの構造改善事業で道で出された資金も含まれているものですか、そういう点では、あれはどうかならないのか、あるいはその会社がもう少し利活用できないかというところを感じているのですが、その辺の考え方はいかがですか。

●藤田議長 山本産業課長。

●山本産業課長 今、ご指摘のステージの関係でございますが、ステージにつきましては、これはエコE R Cのほうには賃貸物件としてはなしておりませんが、現在状況としまして油の精製ですとか、そういう関係で使ってますので、実質目的としているステージとしての活用は、なかなか難しいものがあると思ひますが、これも先ほどの関連もございまして、議員ご指摘のとおり補助事業で整備している関係もありまして、対応方を今後検討したいというふうに考えております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 何度も恐縮です。財産についてあと一、二点お聞きします。

この表についての中に、温泉権というのがあります。鉱泉権というのですが、これは全く今意味をなしてない、その財産が1カ所ある。これを今後どうするかということのをこれ抹消できないのか、できるかわかりません。その辺の考え方、事情をちょっとお聞かせいただけますか。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 確かにありますけれども、今、現在温泉のほうでは全く使っておりませんし、ただ

将来にわたってどうなるかわかりませんので、そのままにしている状況かと思えます。温泉のほうも、今、それなりにリニューアルして意欲を持ってやっておりますので、当分の間は今努力しておりますので、私ども傍観するような形ですけれども、見ていきたいと。

それから、この温泉の件については、全く将来使わない形になれば、手続きして返還というか取りやめにしますけれどもせつかくあるから万が一掘って出た場合については、また再利用できますけれども、いずれにしてもあそこは水揚げますけれども、ご存じのとおり非常に塩分が強くて希釈するのにも真水になるような形になります。今後、どういう形になるか、また、総合計画等十分考えながら検討していきたいというふうに思っています。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 そのように受けとめて理解をしておきます。

それから、ページ数では6ページからになるのですが、50万円以上の物品の中と…。

●藤田議長 大崎議員に申し上げます、今は5ページまででございます。

●7番大崎議員 すみません、では5ページまでで終わらせていただきます。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、6ページから8ページまでの物品についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 ちょっと私が理解できてなかったのですが、物品に入るかどうかというところですが、消防庁舎のところに防犯カメラが設置されました。これはここに載ってないと見たのですが、間違いありませんか。

●藤田議長 柄崎企画課長。

●柄崎企画課長 消防にある防犯カメラにつきましては、50万円以内の金額となっておりますので、ここには載せてはおりません。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 承知しました。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 これで質疑を終わります。

次に、9ページから11ページの基金、構築物及び通信・放送施設についての質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 一般的なことなものですから、質問漏れのやつもありましたので、ちょっとお聞きします。

役場のこれは時計が今ついています。その尾田線の正面なのですが、そこに以前は温度計が設置されていたと思います。その空間がちょっとそのまま取り外してあるのですが、これは何か町民の希望では温度計を、自分の腹温度計もあるのでしょうかけれども、やはりあったものがあそこになくなったということで寂しさもあるし、また確認をしている人もいるようですね。特に早朝のようです。これはできれば温度計を設置してくれという希望が個別にございました。何か事情があたりであれば、その辺についてのお考えをちょっとお聞かせいただけますか。

●藤田議長 和田総務課長。

●和田総務課長 確かに議員おっしゃられるとおりに以前にあそこに温度計がございました。しかし、現地を十分ご承知のとおりかと思えますけれども、温度計を設置する環境ではない。要は鋼管の中に機械を入れたりするということで、かなり精度の悪いもの。そして、行く行くは破損してしまったということで、今後においても取りつけることはしない。ただし、時計についてはそのまま設置しようということで、温度計を撤去し現在に至っている現状であります。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 撤去した事情はわかりました。期待したいのですが、今後についての再検討というのはいかがなものでしょうかということ、町長お願いします。

●藤田議長 石田副町長。

●石田副町長 私から答弁させていただきたいと思えます。

尾田線にあるモニュメントですが、開町百年記念事業のモニュメントとして建てたわけでありまして、上が時計、その下が温度計ということで、非常に当時は便利がいいなということで町民の方々もよく見ていらっしゃいました。高いところに温度計をつけたものですから、地上の高さが数メートルありまして、非常に温度的に正確な温度でなかったのは2℃ぐらいは違ったと思えますけれども、そのうち年数がたつにつれまして温度計の故障が多くなりまして、もうこの時期になるとこの温度計もだめだなということで取り外したわけであります。その後、町民の方も見られている方がおられると思えますし、不便を来すなと思ったのですが、さほど町民の方の苦情ですとか要望ですとか出てこなかったものですから、景観を壊さないような状態で、その部分をそっくり外しまして、景観に配慮した形で今残してございます。今後も、あの温度計を設置する予定は、今のところ考えておりません。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 残念ですが、そういうようなことで要望に全てを応えるというのは難しいかもしれせん。そういうようなことだということ、理解をしたいと思います。

あと2点関係するのですが、実は下水道処理場というのが茂岩の栄町からちょっと行った右手

にあります。この建物は非常に年数もたっているように思います。一見外壁は非常に劣化と見たくれがよくない。これについては一時、実務者にもどうなっているかというのは問い合わせた方もいらっしやいます。これについての将来はどういうふうになるのかというところを、ご計画があれば外部と内部一体としますので、その辺の計画をさわれるものがあればお聞かせいただきたいと思います。

●藤田議長 渡部施設課長。

●渡部施設課長 下水道の関係ですが、現在長寿命化計画というのを立てまして、下水道が始まって19年たっております。それで機械関係、電気関係、施設関係、それぞれかなり古くなって傷んできておりますので、来年から改修工事を始めたいというふうに考えております。それで、その中でその外壁についても補修する予定になっております。

●藤田議長 7番大崎議員。

●7番大崎議員 理解しました。

●藤田議長 ほかに質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 これで質疑を終わります。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑ありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第1号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第1号は認定すべきものと決定しました。

認定第2号平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算書、6ページをお開きください。

平成26年度豊頃町国民健康保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款国民健康保険税。

- ( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2 款国庫支出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 3 款療養給付費交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4 款前期高齢者交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5 款道支出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6 款共同事業交付金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 7 款財産収入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 8 款繰入金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 4 ページ。9 款繰越金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 1 0 款諸収入。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 質疑なしと認めます。  
次に、1 8 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。  
1 款総務費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2 款保健給付費。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 2 4 ページ。3 款後期高齢者支援金等。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 4 款前期高齢者納付金等。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 5 款老人保健拠出金。  
( 質 疑 な し )
- 藤田議長 6 款介護納付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款共同事業拠出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款保健事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 款基金積立金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 10 款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 11 款予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、37 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、13 ページの基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第2号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第2号は、認定すべきものと決定しました。

認定第3号平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算書、44ページをお開きください。

平成26年度豊頃町介護保険特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款介護保険料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款道支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款支払基金交付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款財産収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 7 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 8 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 9 款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、54ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 56ページ。2 款保健給付費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 64ページ。3 款地域支援事業費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 68ページ。4 款基金積立金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に 7 5 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、1 5 ページの物品及び基金について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第 3 号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第 3 号は認定すべきものと決定しました。

認定第 4 号平成 2 6 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成 2 6 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算書、8 2 ページをお開きください。

平成 2 6 年度豊頃町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款後期高齢者医療保険料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款広域連合支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、86 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款後期高齢者医療広域連合納付金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款諸支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、93 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第4号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第4号は認定すべきものと決定しました。

認定第5号平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算書、100ページをお開きください。

平成26年度豊頃町医療施設特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款財産収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、104ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款医院費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款診療所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款歯科診療所費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、113ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書、17ページの公有財産について質疑を受けま

す。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、18ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

7番大崎議員。

●7番大崎議員 施設について財産は関連しますので、ちょっと現状を。ただいま町立の病院の2階というのが2Fですが、2階の現状はどうなっているのか、それから今後についてどのような用途、あるいは利用・活用ができるのか、もし計画等考え方があればお聞かせいただきたいことと、それからちょっと情報というのですか、うわさで聞いているのですが、元の歯医者さん、その後はホットサロンが利用されていたのですね。これらについての施設も医療関係というふうに聞いていたのですが、その現状等をお聞かせいただきたいなと思います。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 現在の病院の2階については、当時は19床の入院施設を持っておりまして使用されておりましたけれども、現在全く廃止しております。前院長はあそこの上で私なりのことをやりたいということでありましたけれども、なかなか思うようにいかない。最終的には私の町を離れまして、今の院長とはその話はしておりませんが、将来にわたっては、菌院長が、もし病院に関することですけれども、他のことで使用する場合を想定した場合、やはり今はあのままおいておりますけれども、将来にわたってできるだけ院長とまた協議しまして、せっかくですから病院に関する施設に使いたいというふうに考えております。

元の歯医者の方については、非常に老朽化も激しく、一部帯広の方からそちらの方に来て保健関係のことをやりたいというお話もありましたけれども、現在まだその話は進んでないような状況であります。内容については担当課長が詳しく覚えておりますけれども、いずれにいたしましても、もう老朽化が厳しい状況下だと、そういう関係からそんなに長くもつような施設でもないかというふうに思っております。課長から説明申し上げます。

●藤田議長 岩城福祉課長。

●岩城福祉課長 私のほうから補足的にご説明させていただきます。

豊頃医院の2階については、今、町長が答弁されたとおりでございます。ただし、元の歯科診療所につきましては、訪問看護の拠点施設として、医療法人北斗のほうに賃貸してございます。豊頃町、浦幌町も含めてなのですが、訪問リハビリを必要とされる方の施術をなさる理学療法士さんがあそこへ詰めて、あの施設からそれぞれのお宅へ行くという拠点施設で使っております。

●藤田議長 7番大崎議員。

● 7 番大崎議員 町立病院の 2 階については今後の課題であるというふうに理解します。ただし、後半の今説明要員の説明では、町民は非常にそのことについては浸透していないのではないかなという感じがします。今、私もお聞きして、そういう内容だということが認識したわけで、もう少し北斗病院であれば管内でも有数の民間クリニックとしては有名ですから、大概の患者はお世話になっているということになれば、先ほど言ったように、豊頃町民のみならず近隣の町民もそういうリハビリがあれば、やはりそれを利用するということは十分効果的に私は内容が含まれてくるだろうと思いますね。ですから、その辺の考え方とかやり方を担当のクリニックと細部について、もう少し煮詰めてもらって町民にそういうものをやはり知らせるということをしていただきたい。

なぜかと言うと、ご存じのように隣の町の某整形外科の送迎バスが非常によくきめ細やかに町内会まで 1 人ずつ迎えて、1 人ずつ送ってます。この状況を見て、利用している人にちょっとお聞きしました。20 人乗る座席が補助いす含めていっぱいになるのだそうです。したがって、これは豊頃町民だけではないのですね、途中の交通アクセスの全員でそれだけになるというのですね。ですから、そういうこともやはり認識を深めなければならないだろうというふうに思うわけですね。そういうことからの考え方からいきますと、もう少しご努力をいただきたいなというふうに感じます。その辺についての執行者のお考えもひとつお聞かせください。

● 藤田議長 宮口町長。

● 宮口町長 財産に関する調書の範囲内しか答弁しなくてもいいかなと思っておりまして、なかなかそういった問題については逆にまた一般質問でもしていただければ、私どもも資料を十分用意しながら答弁したいというふう思っています。ただ、今の元の歯医者施設のことは、先ほども言いましたように非常に老朽化が激しいと。いずれは取り壊しをしなければならないと。

今、北斗病院の関係で来ておりますけれども、なかなか直接町民とのかかわりが少ない、周知がなかなかされてないのが、私もそう感じている一人ですけれども、その点十分反省しながら今後また担当者と十分、また北斗病院とも十分協議しながら、どういう形がさらにいいのか十分考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

● 藤田議長 岩城福祉課長。

● 岩城福祉課長 私の方からも補足的に、北斗病院に賃貸し訪問リハビリの拠点施設として使いますよという PR につきましては、一部十勝毎日新聞に記事として載せていただいた以外は PR のほうを怠っておりますので、また町民に向けてお知らせする機会を持ちないと思います。

当該施設、医療に関する施設ではございません。介護保険に関する訪問リハビリの施設でございますので、バスに乗って毎週火曜日の午後札内のほうに行かせている方につきましては医療の行為を受けに行ってらっしゃるものと考えてございます。

● 藤田議長 7 番大崎議員。

●7番大崎議員 最後にします。今の帯広のクリニックが、そういうことで不定期か定期かわかりませんが、利用するという点については理解しました。しかし、これは10年ぐらい前からかもしれません。旧歯医者新築するときのそこは、どういう理由だったかと言うと、もう地震で使えませんか。それから排水もそれは不備ですという理由でした。ですから、そのために補正予算つけたわけです。それでホットサロンのためにこれを再利用しますよという命題だったんですね。それが今、数年たってそういうようなことで放置状態を何か再利用しなければならないかという方向性は、それは理解します。しかし、それには血税が投入されています。というところを、やはりしっかりととらえていただいて、それらについての既設の再利用、あるいはそれを再度息を吹き込んで、それを活用するという点については、やはり慎重に我々は考えていかなければいけないなということを反省を含めて、それらについての今後の行政の進め方といいますか、そういう施設についての財産についてのものをとらえるべきだというふうに思います。したがって、そういうものについてのしつこいですが、再度そういうお考えをお聞かせいただいて質問を終わります。

●藤田議長 宮口町長。

●宮口町長 あの施設はちょっと私もくどいですが、ホットサロンになるとき、またあれは道からも補助、ほとんど補助事業で改築した経緯でありまして、できるだけ町民に負担もかからない公金を使わない方法でやってきたわけでありまして、現状が非常に厳しい状況になっております。ご指摘のとおり再度担当者との協議しながら今後どういう形にするのか、また取り壊すのか十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

●7番大崎議員 よろしくお願ひします。

●藤田議長 ほかに質疑ありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

(質疑なし)

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから、討論を行います。討論はありませんか。

(討論なし)

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第5号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

(異議なし)

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第5号は認定すべきものと決定しました。

● 午後1時まで昼食のため休憩いたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時00分 再開

●藤田議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

認定第6号平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算書、120ページをお開きください。

平成26年度豊頃町簡易水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款町債。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 6 款諸収入。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、124ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 128ページ。2 款公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、135ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。19ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、20ページの工作物について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第6号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第6号は認定すべきものと決定しました。

認定第7号平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算認定についてを審議します。

これから、質疑を行います。

平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算書、142ページをお開きください。

平成26年度豊頃町公共下水道特別会計歳入歳出決算事項別明細書により、歳入を款ごとに質疑を受けます。

1 款分担金及び負担金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款使用料及び手数料。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款国庫支出金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 4 款繰入金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 5 款繰越金。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳入全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、146 ページからの歳出についても款ごとに質疑を受けます。

1 款総務費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 2 款公債費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 3 款予備費。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 歳出全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、155 ページ、実質収支に関する調書について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、歳入歳出決算書附表の財産に関する調書について質疑を受けます。21 ページの公有財産について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

次に、22 ページの物品について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

財産に関する調書全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

それでは、本決算全般について質疑を受けます。質疑はありませんか。

( 質 疑 な し )

●藤田議長 質疑なしと認めます。

これから討論を行います。討論はありませんか。

( 討 論 な し )

●藤田議長 討論なしと認めます。

これから、認定第7号を採決します。

お諮りします。

本決算は、認定すべきものとするにご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、認定第7号は認定すべきものと決定しました。

#### ◎ 休会の議決

●藤田議長 お諮りします。

議事の都合により、9月4日から9月7日までの、4日間は、休会としたいと思います。ご異議ありませんか。

( 異 議 な し )

●藤田議長 異議なしと認めます。

したがって、9月4日から9月7日までの、4日間を、休会とすることに決定しました。

#### ◎ 閉会宣告

●藤田議長 以上で、本日の日程は全て終了しました。

本日は、これで散会します。

午後 1時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により署名します。

議 長

署名議員

署名議員